

# 平成 25 年度 衛生管理者業務報告

## 一めざせ、安全・安心快適なキャンパス

(平成 25 年度安全衛生スローガン)

平田 正昭<sup>A)</sup>，吉永 徹<sup>B)</sup>，谷口 勝紀<sup>C)</sup>

A) 機器製作技術系， B) 環境建設技術系， C) 電気情報技術系

### 1 はじめに

熊本大学では安全衛生管理体制を整備し、教職員および学生に対して安全で快適な職場環境の形成を進めている。工学部技術部においても安全衛生管理を技術部業務の柱の一つとし、所属技術職員に対して関連する資格の取得、天井クレーンの定期自主検査の実施、安全衛生管委員会への出席、選任衛生管理者の選出をおこなってその一翼を担っている。なかでも衛生管理者による職場巡視は重要な業務の一つであり、現在の取り組みについて報告する。



-  谷口グループ巡視区域（中村，須恵，外村，田中） 一号館、総合研究棟他
-  吉永グループ巡視区域（今村，白川，山室，鬼束） 工研センター、自然科学研究棟他
-  平田グループ巡視区域（吉村，小嶋，戸田，坂本） 物生棟、研究実験棟他

図 1. 平成 25 年度 黒髪南地区衛生巡視区域と巡視メンバー（敬称略）

## 2 職場巡視の手順

本学における職場巡視の手順を図2に示す。職場巡視は週1回行うことが法令により規定されており、巡視前の計画から巡視後の記録や不具合箇所に対する処置を効率よく迅速に行わなければならない。工学部技術部では複数の視点で危険箇所をチェックできるように主衛生管理者（3名）と補助者（12名）で巡視を行っている（図1）。

### ○ 巡視前

衛生管理者一人が担当する区域は広く、1回の巡視で回る事が出来る作業場数は多くない。そのため効率よく計画的に巡視が行えるよう過去の巡視状況も踏まえて計画を立てる。

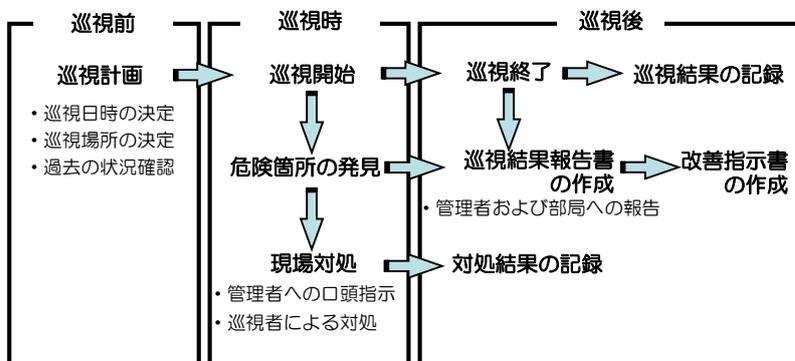


図2. 巡視の手順

### ○ 巡視時

各作業場の状況（薬品および高圧ガス使用の有無、定期自主検査対象設備の有無など）を把握し、それに応じた巡視を行う。なお、一建物に対する巡視については以下の2点に分けて行っている。

- ・ 共用部分（廊下など）：避難経路の状態、非常用設備の状態、建物の危険箇所の有無などの確認
- ・ 各作業場：避難経路になり得る出入口および作業動線などの状態、薬品および高圧ガスの管理・使用状況、定期自主検査対象設備の検査状況、保護具など作業および作業環境に応じた安全対策、その他安全・衛生面に対する不具合箇所の有無の確認

なお、上記の不具合箇所が発見された場合で軽微かつ緊急性が高いものについては、巡視者により直接対処する。もしくは管理者や使用者に対し口頭にて改善を指示する。

### ○ 巡視後

巡視終了後は各作業場の状況を巡視日誌などに記録し、巡視時に発見された不具合事項については巡視結果報告書により管理者（部局）に報告を行う。その後改善が見られない場合は、改善指示書を作成し、安全衛生委員会で審議した後、管理者に対して再度改善を促している。

## 3 おわりに

技術部は今後、衛生管理者業務を技術専門職員の職責と明確化して資格取得を推進することを決めた。取得後は黒髪事業場の選任衛生管理者として巡視業務を担当し、安全衛生判断力の向上とともに学部全体の状況に通じる事で、その後の業務の幅を広げ、学科を越えた貢献へと繋げられるようにする。

安全で快適な職場環境の形成を実現するには学生への指導、実験室・機器を管理されている教職員の方々の協力が不可欠です。指摘事項の改善策については技術部で対応可能な作業もありますのでお近くの技術職員へご相談ください。